

2020年5月26日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「緊急事態宣言」解除に係る措置

一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

昨日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「緊急事態宣言」が解除されましたが、東京都の新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップに則り下記の通り対応することと致します。

- 勤務形態： ・5月中は原則在宅勤務を継続致します。
 - ・6月1日より当面の間、時間短縮勤務(10:30-16:00)及び一部在宅勤務と致します。
- ※状況によって変更がある場合には改めてご連絡させていただきます。

- ・メールは平常どおり確認いたしますので、できるだけメールでのご連絡をお願いいたします。
- ・郵便物につきましては、日限が設定されているものにつきましては念のため郵送の他にメールにてご連絡をいただければ幸甚に存じます。

ご不便、ご迷惑をお掛けする事となりますが諸事情ご賢察いただき、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以 上